クーラ

求人施設料金表・料金細則

事業者　株式会社フォニム
許可番号　有料職業紹介事業 13-ユ-315316
版　2026年11月 改定

1. 見学（面談）

5,250円（税込）／1回

費目	本体額	消費税	計	備考
事務手数料	1,000円	100円	1,100円	
見学謝礼金	4,150円	0円	4,150円	立替金
計	**5,150円**	**100円**	**5,250円**	

施工管理の見学は、見学謝礼金を6,000円とし、計7,100円（税込）とします。

見学は最大2時間とします。

見学謝礼金には交通費を含みます。

見学謝礼金は、当社が求人施設に代わって求職者へ支払い、求人施設へ請求します。

2. お試し勤務

13,180円（税込）〜／1回

費目	本体額	消費税	計	備考
事務手数料	3,800円	380円	4,180円	
お試し勤務報酬	基準額 × 5	0円	基準額 × 5	立替金
交通費	1,000円	0円	1,000円	立替金
計	**—**	**380円**	**都道府県別**	**別表参照**

東京都の場合　14,960円／1回（基準額 1,956円）

薬剤師のお試し勤務は、基準額を全国一律2,400円、勤務を最大4時間とし、計14,780円（税込）とします。

基準額は別表に定めます。

1回につき5時間分（薬剤師は4時間分）を最低料金として計算し、その時間未満で終了した場合も同じ時間分として計算します。

お試し勤務報酬および交通費は、当社が求人施設に代わって求職者へ支払い、求人施設へ請求します。

5時間（薬剤師は4時間）を超えた時間は1分単位で計算し、基準額に超過時間を乗じた額を加算します。

法定時間外労働に該当する時間には法令所定の割増率を適用し、1日8時間を超える時間については、原則として基準額 × 対象時間 × 1.25で計算します。

源泉徴収が発生する場合は、第10-6項の細則を適用します。

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

3. 本採用

3-1. 料金区分

料金区分	条件
パート・アルバイト	正社員以外の雇用（パート、アルバイト、契約社員、嘱託など）
正社員	正社員（正職員を含みます）としての雇用

料金区分は、契約期間の定めの有無や所定労働時間にかかわらず、この表で決めます。利用規約第2条第5号の括弧書きにかかわらず、この表を優先して適用します。

3-2. パート・アルバイト採用

330,000円（税込）／採用1名

費目	本体額	消費税	計	備考
紹介手数料	272,727円	27,273円	300,000円	
入職支度金	30,000円	0円	30,000円	預り金
計	**302,727円**	**27,273円**	**330,000円**	

3-3. 正社員採用

660,000円（税込）／採用1名

費目	本体額	消費税	計	備考
紹介手数料	545,454円	54,546円	600,000円	
入職支度金	60,000円	0円	60,000円	預り金
計	**605,454円**	**54,546円**	**660,000円**	

3-4. パート・アルバイトから正社員への切り替え

330,000円（税込）／1名

費目	本体額	消費税	計	備考
紹介手数料	300,000円	30,000円	330,000円	
計	**300,000円**	**30,000円**	**330,000円**	

パート・アルバイト採用日から1年以内に正社員へ切り替えた場合に適用します。

パート・アルバイト採用日から2年目以降の切り替えには適用しません。

切り替え時の入職支度金はありません。

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

4. 早期採用割引

お試し勤務または見学の終了時刻から24時間以内に、当社指定の方法で採用意向を提出し、その後14日以内に採用が決まった場合、パート・アルバイト採用または正社員採用の紹介手数料の本体額から10%を割り引きます。

費目	本体額	早期採用割引	消費税	入職支度金	計（税込）
パート・アルバイト採用	272,727円	▲27,273円	24,546円	30,000円	**300,000円**
正社員採用	545,454円	▲54,545円	49,091円	60,000円	**600,000円**

早期採用割引額は、紹介手数料の本体額の10%とします。

5. 承諾前のお誘い（オファー）の取り下げ

見学／お試し勤務の日程候補（お誘い）を送った後、求職者が承諾する前に求人施設が取り下げた場合のキャンセル料は、事務手数料だけとします。日程確定後のキャンセル（第6項・第7項）とは異なり、謝礼金・報酬・交通費の補償はかかりません。

種別	事務手数料（税込）／1回
見学	1,100円
お試し勤務	4,180円

次のいずれかを過ぎてから取り下げた場合は、費用はかかりません。

- お誘いを送ってから（候補日を変えて送り直した場合は、送り直してから）120時間（5日）
- 最初の候補日の前日0時

候補日がすべて過ぎたお誘いは自動で終了し、費用はかかりません。

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

6. 見学キャンセル料

見学／お試し勤務が求人施設の都合により実施できなかった場合、厚生労働省の「スポットワーク」の労務管理の指針により、労働者に一定金額の補償が必要となります。

> **キャンセル料 ＝ 事務手数料（税込）＋予定謝礼金 × 補償率**

キャンセル時期	謝礼金補償率
確定後〜実施日の3日前まで	0%
実施日の2日前	30%
実施日の1日前	60%
実施当日	100%

事務手数料はキャンセル時期に関わらず全額請求いたします。

7. お試し勤務キャンセル料

> **キャンセル料 ＝ 事務手数料（税込）＋予定報酬額 × 報酬補償率＋交通費 × 交通費補償率**

キャンセル時期	報酬補償率	交通費補償率
確定後〜実施日の3日前まで	0%	0%
実施日の2日前	30%	100%
実施日の1日前	60%	100%
実施当日	100%	100%

事務手数料はキャンセル時期に関わらず全額請求いたします。
予定報酬額は基準額 × 5（薬剤師は基準額 × 4）として算定します。基準額は別表に定めます。

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

8. 早期退職時の紹介手数料返金

求職者都合で早期に退職した場合、初回勤務日から退職までの日数に応じて、紹介手数料の一部返金を行います。

退職時期	返金額
入職前	**受領した紹介手数料（税込）の100%**
1〜3日目	**受領した紹介手数料（税込）の90%**
4〜14日目	**受領した紹介手数料（税込）の70%**
15〜30日目	**受領した紹介手数料（税込）の50%**
31日目以降	**返金なし**

初回勤務日とは、研修や試用期間を含め、実際に就業を開始した最初の日を指します。
入職前に求職者が辞退した場合、返金には、求人施設および求職者双方が署名した当社所定の入職辞退確認書の提出が必要です。
入職支度金は、理由の如何を問わず、求職者への支給に至らなかった場合は全額を求人施設へ返金します。

適用条件

1. 求職者都合の退職であること。
2. 退職日から7日以内に、退職の事実を確認できる当社所定の書面を提出すること。

クーポン、割引その他の調整が適用された場合は、実際に受領した紹介手数料（税込）を基準として算定します。

9. 請求時期

料金種別	料金発生日	請求方式	請求書送付	支払期限
見学	実施当日	月次請求	翌月1日	発行日から30日以内
お試し勤務	実施当日	月次請求	翌月1日	発行日から30日以内
パート・アルバイト採用	採用合意日	都度請求	採用合意日	初回勤務日前日
正社員採用	採用合意日	都度請求	採用合意日	初回勤務日前日
正社員切り替え	変更合意日	都度請求	変更合意日	変更適用日前日
キャンセル料	取消・取り下げ日	月次請求	翌月1日	発行日から30日以内

見学・お試し勤務の請求書は、請求がある月に送付します。

クーラ所定外の方法で料金が発生した場合、請求書送付が遅れる場合があります。

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

10. 料金細則

10-1. 立替金・預り金

立替金　当社が求人施設に代わって求職者へ支払い、求人施設へ請求する金額。

預り金　求人施設から当社が受領し、所定の条件成立後に求職者へ支給する金額。

10-2. 入職支度金

入職支度金は、クーラの紹介する求職者がパート・アルバイトまたは正社員として採用され、初回勤務日から31日間の継続勤務が認められたときに求職者へ支給が決定します。求職者への実際の支給は、支給が決定した日を起点として翌月末までに行われます。入職支度金は、採用料金と同時に請求し、預り金として取扱います。支給に至らなかった場合は、退職、解雇、雇止めその他の理由を問わず、全額求人施設へ返金します。

10-3. 勤務について合意した日

求人施設と求職者が、方法を問わず勤務について合意した日をいいます。

- クーラ所定の内定通知書に両者がサインした日
- クーラ内のチャット、電話その他の方法で合意が成立した日
- その他、クーラ内外で勤務について合意が成立した日

クーラ所定の方法によらず勤務について合意した場合その他当社が合意成立の事実を直ちに把握できない場合、請求書の発行が合意成立日より後になることがあります。この場合も、料金発生日および支払義務の発生時期には影響しません。

当社が後日合意成立の事実を確認した場合、当該合意成立日にさかのぼって料金を算定し、請求します。

なお、クーラ所定の方法によらず勤務について合意した場合は、速やかにクーラに報告する義務があります。報告を怠った場合、または手数料を逃れる目的でクーラ外で求職者と連絡を取った場合は利用規約に定める違約金の対象となります。

10-4. 見学またはお試し勤務のキャンセル料

見学またはお試し勤務が求人施設都合によってキャンセルされた場合、厚生労働省の「『スポットワーク』の労務管理」の指針により、キャンセル時期によって求職者へ休業補償金を支払う必要があるほか、当社の定めるキャンセル料が発生します。キャンセル時期は暦日（0:00〜23:59）単位により計算を行います。

求職者本人がクーラ上で所定の手続きを行った場合、または当社が個別事情を踏まえて求職者都合として認めた場合は、キャンセル料、求職者への休業補償金は請求いたしません。

10-5. 早期退職時の確認書類

退職の事実の確認のため、次のいずれかの書類を退職の事実があってから7日以内に提出してください。

- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
- 雇用保険被保険者資格喪失届
- その他当社が適当と認める書面

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。

10-6. 源泉徴収

当社が求人施設に代わって求職者へ報酬を支払う際は、当社所定の方法により算出した源泉徴収額を控除した金額を支払います。
求人施設は当社が案内する源泉徴収額を確認し、源泉徴収税の納付を行うものとします。
源泉徴収額について後日修正その他の調整が必要となった場合は、求人施設の責任において当該調整を行うものとします。

10-7. 法定割増賃金

法定時間外労働、深夜労働、法定休日労働その他法令上割増賃金の支払いが必要となる勤務については、法令所定の割増率を適用します。

別表　お試し勤務基準額

本表の基準額は、お試し勤務報酬およびキャンセル補償額の算定に使用します。
薬剤師の基準額は、都道府県によらず2,400円とします。
最低賃金の改定その他社会情勢の変化により、基準額は見直されることがあります。

都道府県	基準額
北海道	1,700円
青森県	1,600円
岩手県	1,600円
宮城県	1,650円
秋田県	1,600円
山形県	1,600円
福島県	1,600円
茨城県	1,700円
栃木県	1,700円
群馬県	1,650円
埼玉県	1,800円
千葉県	1,800円
東京都	1,956円
神奈川県	1,950円
新潟県	1,650円
富山県	1,700円

都道府県	基準額
石川県	1,650円
福井県	1,650円
山梨県	1,650円
長野県	1,700円
岐阜県	1,700円
静岡県	1,750円
愛知県	1,800円
三重県	1,700円
滋賀県	1,700円
京都府	1,800円
大阪府	1,850円
兵庫県	1,750円
奈良県	1,650円
和歌山県	1,650円
鳥取県	1,600円
島根県	1,600円

都道府県	基準額
岡山県	1,650円
広島県	1,700円
山口県	1,650円
徳島県	1,600円
香川県	1,650円
愛媛県	1,600円
高知県	1,600円
福岡県	1,650円
佐賀県	1,600円
長崎県	1,600円
熊本県	1,600円
大分県	1,600円
宮崎県	1,600円
鹿児島県	1,600円
沖縄県	1,600円

本資料には機密情報が含まれる場合があります。関係者以外への共有は厳に禁止します。